

誓 約 書

私は、探偵業の業務の適正化に関する法律第3条

第1号 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者

第2号 禁錮以上の刑に処せられ、又はこの法律の規定に違反して罰金の刑に処せられ、その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日から起算して5年を経過しない者

第3号 最近5年間に第15条の規定による処分に違反した者

第4号 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者

第5号 精神機能の障害により探偵業務を適正に行うことができない者

のいずれにも該当しないことを誓約します。

三重県公安委員会 殿

令和 年 月 日

住 所

氏 名